

Title	平安時代における八月十五夜の観月の実態
Author(s)	陳, 馳
Citation	歴史文化社会論講座紀要 (2018), 15: 1-18
Issue Date	2018-03-15
URL	http://hdl.handle.net/2433/230224
Right	
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	publisher

平安時代における八月十五夜の観月の実態

陳 馳

はじめに

旧暦八月十五夜の月は仲秋の名月と呼ばれ、秋の風物詩である。それを観賞する歴史は、平安時代まで遡り、一般的に、日本の八月十五夜の月を観賞する文化は中国文化の影響により始まったとされている。平安時代に見える最古の例は、平安初期の漢詩人島田忠臣の家集『田氏家集』に収録された彼の詩作であった。その時代は中唐の頃に当たる。中国唐代において、文人たちは月を愛でながら吟詠するといふ風流な遊びを行い、多くの詩文を残したが、それは徐々に一般化して、晩唐から北宋初期にかけて、現在の中国にもつながる一年の中で重要な年中行事・中秋節となった。そして、唐代詩人の詩文は遣唐使や留学僧により、日本に伝来したと考えられる。すなわち、日本の八月十五夜の月を観賞する原点は唐代の八月十五夜の詩文にあったといふことであろう⁽¹⁾。

では、八月十五夜の観月は平安時代において、どのような発展を遂げたのか。八月十五夜の観月に関する史料はそこまで多くないために、

解明するのが難しい。その限られた史料をめぐって論じた先行研究は幾つかあり、大方二つの見解に分けることができる。一つは年中行事説である。山中裕は著作で八月十五夜の観月宴を平安時代の年中行事の一つとして扱い、その成立を論じ⁽²⁾、神谷吉行氏もまた、八月十五夜の観月は平安朝の前期、文徳天皇の頃にはすでに年中行事化しているようである⁽³⁾と指摘した。ここの「年中行事」は恐らく宮廷年中行事だけではなく、平安時代の恒例の行事という広義的な意味だと思われる。一方、濱田文氏と中村充一氏の論文は、観月宴を年中行事ではなく、天皇中心に毎年行われる宮中行事とし、それは「延喜年間から康保三年の間に成立した」と論じた⁽⁴⁾。菅原嘉孝氏も、明言していないが、観月宴を儀式とし、その次第について論証している⁽⁵⁾。濱田・中村説の「天皇中心の宮中行事」というのは、国家儀礼の宮廷年中行事と区別して、花の宴などのような儀式故実書に記載された儀式の整った恒例の宮廷儀式のことを指していると思われる。

筆者はその二つの説いずれにも、いささかの疑問を抱いている。まず、諸史料によれば、八月十五夜の観月においては、宴の記録のみな

らず、作文や歌合などの記録もかなり見つけることができ、単なる「宴」として扱うのは不十分ではないかと思われる。本稿においては、八月十五夜に行われた各種形式の宴の他に、一人で観賞する場合、また作文と歌合の記録もまとめて「八月十五夜の観月」と表記して扱うこととする。

そして、八月十五夜の観月は年中行事としても、天皇中心の宮中行事としても、成立を考えるにはいくつか問題がある。一つは当時の年中行事書や有識故実書に八月十五夜の情報がほとんど記されていないことで、それは当時の人が八月十五夜の観月を宮廷年中行事、あるいは天皇中心の宮中行事と見なしていなかったということの意味するのではないか。もう一つは、前文で言及したように、八月十五夜の観月は端午や重陽などのほかの年中行事と違って、古く伝わってきたものではない点である。日本に伝来した頃は唐代の八月十五夜の観月はまだ個人的な風流な遊びでしかなく、言い換えれば、八月十五夜の観月は端午や重陽と異なり、整った儀式を有する恒例の年中行事として伝来したというわけではないのである。したがって、八月十五夜の観月は短期間に儀式の整った恒例の宮廷年中行事や天皇中心の宮中行事としてはもちろん、広義的な年中行事としても成立したということは考えたいものと思われる。

本稿では、まず原点である中国唐代の八月十五夜の観月を整理し、それが日本に伝来し、定着した経緯を再考察する。そして先行研究で扱われた史料を見直し、当時の貴族の認識を分析して先行研究の説に関する疑問点を提出する。最後に、現存の八月十五夜の観月に関する

史料を整理し、平安時代における八月十五夜の観月の性格をはつきりさせ、実態を掴みたい。

1、中国における八月十五夜の中秋観月

日本の観月を論じる前に、原点である中国唐代の観月はどのようなものなのか、どのような発展を遂げたのかに目を向ける必要がある。それについては、中国の学者の、中秋節の起源や唐宋玩月に関する論文の中ですでに明らかにされており、また、濱田文氏と中村充一氏も論文の中で中国唐代と宋代の観月を考察している。ほかに、大曾根章介も自著の中で中国の観月の史料を整理した。以上の先行研究を参照して、自分なりに中国唐代の観月をまとめてみる。

中国の歴史を遡れば、月を詠む歴史は長い。『詩経』にはすでに月を描写する作品があった。『詩経』の「国風」に収録された「月出」は恐らくその最古の例である。

唐代の詩人である欧陽詹の「玩月」⁶の詩序には「月可_レ玩、玩_レ月、古也、謝賦、鮑詩、眺之庭前、亮之樓中、皆玩_レ月也」とある。欧陽詹の「玩月」詩序は、中国の八月十五夜の観月を論じる時、必ず引用される史料である。欧陽詹の文章によれば、月を観賞することは昔から存在していた。「玩月」の詩序において言及される「謝賦」、「鮑詩」というのは、謝莊の「月賦」、鮑照⁷の「玩月城西門廡中」のことであり、南朝における観月の詩賦の名作である。その鮑照の「玩月城西門廡中」には「三五二八時、千里與_レ君同」⁸という詩句がある。

「三五二八時」は「十五日、十六日」のことを指しているが、八月十五夜の月であるかどうかは分からない。しかし、遅くとも南朝時代から、満月の夜の観月が始まっていたと言えよう。

月の満ち欠けは毎月のようにあるはずなのに、なぜ八月十五夜の月だけ特に寵愛を受けているのか。欧陽詹は「玩月」の詩序に、その理由を説明していた。

（前略）秋八月十五夜、詣陳之居、修厥玩事、月之為玩、冬則繁霜大寒、夏則蒸雲大熱、雲蔽月、霜侵人、蔽與侵、俱害乎玩、秋之于時、後夏先冬、八月于秋、季始孟終、十五于夜、又月之中、稽于天道、則寒暑均、取於月數、則蟾兔圓、況埃壙不流、大空悠悠、嬋娟裴回、桂華上浮、昇東林、入西樓、肌骨與之疏涼、神氣與之清冷、四君子悅而相謂曰、斯古人所以為玩也、既得古人所玩之意、宜襲古人所玩之事、作玩月詩云、

簡単にまとめれば、八月十五夜に観月する理由は、八月は気温が快適で、雲が月を覆うことがない。その十五夜の月は最高の満月で、観月に最適だということである。

八月十五夜の観月は盛唐に入ると徐々に広がり始めた。宋代の朱弁の『曲洧旧聞』^⑨には、「中秋翫月、不知起何時、考古人賦詩、則始於杜子美」とある。杜甫の詩とは、「八月十五夜月二首」^⑩のことを指している。この詩に続いて、杜甫は「十六夜翫月」「十七夜対月」^⑪も賦していた。大曾根章介は、それについて「八月十五夜の月が特別なものではなかったといえる」と指摘し、また「八

月十五夜の月が詩人に賞翫され始めたのは、中唐のころではなからうか」と補足した^⑫。確かに、中唐以降八月十五夜の観月が盛んになって、詩作が多く見られるのに対し、中唐以前の八月十五夜の詩作は少ない。しかし、中唐以降の詩人も、杜甫と同様に、八月十五夜以外の月を詠んでいた。例えば、元稹の「八月十四日夜玩月」^⑬や唐彦謙の「八月十六日夜月」^⑭などの詩作がある。したがって、八月十五夜以外の月が詠まれていたということだけで、八月十五夜の月が特別視されていなかったとは判断できない。杜甫の時代はまだそれほど八月十五夜に拘っておらず、八月十五夜の観月はまだ風流な遊びとして始まったばかりであると思われる。

八月十五夜の月は、盛唐においてすでに特別なものと見なされていたもう一つの大きな理由は、この時代において、八月十五夜の観月を間接的に促進させた人物がいたからである。中国の学者朱紅氏はその論文「唐代中秋玩月詩与道教信仰」^⑮において、盛唐の皇帝・唐玄宗による道教信仰の隆盛が、中秋玩月の流行と深く関わっていたことを指摘した。筆者はその議論に賛同する。唐玄宗は、晩年に長生不老を求めするために、道教に関心を持ちはじめた。そのために、盛唐では、道教が隆盛することになった。月は道教の中で、「陰」を代表する重要な存在であり、神仙思想において仙人の境地として崇められ、古くから、「嫦娥奔月」^⑯などの神話が語られていた。道教の隆盛は、当時の文人の月への関心を惹き起したに違いない。また、当時唐玄宗の八月十五夜月宮遊覧の伝説が生まれ、それが文人の間に広まっていた。月宮遊覧の伝説はもともと玄宗の観月の逸話から生まれたものであ

り、柳宗元『龍城録』、鄭処晦『明皇雜録』、牛僧孺『玄怪録』、盧肇『逸史』など唐代の多くの筆記小説に記載されている。特に『龍城録』では「開元六年、上皇与_二申天師・道士鴻都客_一、八月望日夜因_二天師作_レ術、三人同在_二雲上_一遊_二月中_一」¹⁷とあり、月宮遊覧は「開元六年（七一八）」と明言する。これらはいずれも中唐の著作であり、このエピソードは盛唐に始まり、中唐においてすでに広く広まっていたということになる。盛唐の道教の隆盛と合わせて考えれば、盛唐の文人が八月十五夜の月を特別視していなかったとするのは、逆に不自然であろう。

月宮遊覧の伝説は確かに促進作用をもたらした。中唐に入ると、八月十五夜に関する詩作は急激に増え、中でも特に白居易の詩作が多く残されている。彼の八月十五夜観月の詩から当時の八月十五夜の観月の流儀が窺える。

例えば、「華陽觀中八月十五日夜招_レ友翫_レ月」¹⁸という詩作がある。朱紅氏によれば、「華陽觀」は道觀であり、歐陽詹の「玩月」詩序も華陽觀で作られた。まさに道教の影響が感じられるのである。また、この詩は観月の宴を開く招待状であり、当時一人で観賞するだけでなく、友と一緒に宴を楽しみながら観月することがあったことが窺える。また、「八月十五日夜、聞崔大員外翰林独直、对_レ酒翫_レ月、因懷_二禁中清景_一、偶題_二是詩_一」¹⁹には「歳中唯有_二今宵好_一」という詩句がある。一年のうち今宵（の月）のみが別格であるということ、八月十五夜の月が特別に意識され、賞翫されていたことを意味している。そして、「海内無_レ如_二此地閑_一」という詩句は題の「禁中清景」を現

している。濱田氏と中村氏はこの詩句について、宮中では「八月十五夜の月に対して、後代とは異なりまだ無関心であったのではないかということの意味する」と指摘した。言い換えれば、白居易の時代においては宮中における八月十五夜の行事はまだなく、単なる文人たちの間だけに流行していた、個人的に行う風流な遊びであることを意味している。

中唐以降、八月十五夜の観月はさらに流行していく。そして八月十五夜は徐々に「中秋夜」という言葉に定着していくこととなる。中秋または仲秋は、もとは「八月」の意味であるが、徐々に秋の真中の日、つまり八月十五日のことを意味するようになっていく。唐代の文人が月を愛でるうちに、十五日に対するこだわりを強め、その日を特別視したという証でもある。

実は初唐の李嶠にはすでに「中秋月」²⁰と題する漢詩「圓魄上_二寒空_一、皆言四海同、安知千里外、不_レ有_二雨兼_レ風_一」があり、一説ではこれが中秋の月を詠む始まりとされる。確かに、「中秋」の詩に「圓魄（円い月）」という表現が使われ、満月を詠んでいるに違いない。しかし、中唐の頃と違って同時代にはかの用例がなく、八月十五夜を特別視しているのかどうかは判断し難い。

中唐の白居易の詩作には「中秋」を使う表現は少ないが²¹、同時代の詩人の中にはすでに広まっていた。例えば、裴夷直の「同_二樂天_一中秋夜洛河玩_レ月」²²がある。「不_レ熱不_レ寒三五夕」という詩句は間接的に中秋が八月十五日を指していることを意味している。やや時代が下ると、栖白の「八月十五夜玩_レ月」²³があり、その中の「尋常

三五夜、不_三是不_三蟬娟_一、及_レ至_三中秋滿_一、還勝_三別夜圓_一」という詩句から、「中秋」が「八月」という月を指す意味から「八月十五日」という日を意味するようになる傾向が窺える。そして、晩唐になると、殷文圭の詩「八月十五夜」²⁴に「万里無_レ雲鏡_三九州_一」、最_レ團圓夜是中秋」とあり、「月が最も円い夜は中秋（の夜）である」という表現から、「中秋」_二「八月十五日」という認識は確かに当時の詩人の間に広まり、定着し始めたと考えられる。

また、裴夷直の「同_三樂天_一中秋夜洛河玩_レ月」には「人間此夜管絃多」という句がある。大曾根章介はこの句に対して、「この頃から中秋の名月を鑑賞する風習が定着し始めたと考えられる」と指摘した。筆者も同意見である。

中晩唐における文人たちは毎年固定した時（八月十五日の夜）に、ほぼ同様な活動（主に月を觀賞する。興を添えるために、吟詠したり、あるいは友人と宴を開いたりして楽しむ）を行い、加えて特別な名（中秋）でその日のことを呼んだ。八月十五夜の観月はもはや単純な個人的に行う風流な遊びではなく、すでに習慣的なものへ変化していったのである。

その後、八月十五夜の観月は次第に文人層から庶民層にも浸透していった。唐代の記録にはないものの、北宋の『東京夢華錄』²⁵と南宋の『夢梁錄』²⁶には民衆が中秋を過ごす様子が記されている。濱田氏と中村氏は二つの史料を解説し、それぞれの記録には収穫祭と家族団欒の趣旨が見えると指摘した²⁷。言い換えれば、中晩唐に習慣になった中秋の観月は収穫祭や家族団欒などの趣旨と融合し、最終的

に中国現代においても重要な節日・中秋節として成立したことになる。

ちなみに、日本の観月は中国の中秋節から取り入れたものと誤解する説がある。例えば、鳥越憲三郎はその著作『歳時記の系譜』の中で「八月十五夜の名月を鑑賞する観月の宴も、中国の中秋節を取り入れたものであった」²⁸と特に中秋節の影響を受けたと指摘している。それに対して、濱田文氏と中村充一氏は日本の「観月宴」は中国宋代の「中秋節」の内容とは大きく異なっており、お互いに影響はなかったと反論した²⁹。前文に言及し、多くの先行研究にも示されているように、中国の中秋節は唐代の八月十五夜の観月吟詩の流行を背景にし、晩唐から北宋初期にかけて徐々に成立したもので、日本の八月十五夜の観月が中国の中秋節を取り入れたということはいえないといえる。ただし、日本における観月が発展していく過程で、中秋節の影響を受けた可能性は否定できないであろう。

日本の観月も中秋節と同様に、唐代の詩文から発展してきたと思われるが、平安時代において、それはどのような発展を遂げたのか。

2、平安時代における八月十五夜の観月の伝来と定着

中国と同じく、日本にも月を詠む歴史がある。平安時代以前に、和歌なら『万葉集』、漢詩なら『懷風藻』に詠月の詩歌が見られる。濱田氏と中村氏は観月の歴史を探るために、平安時代以前の文学を整理した³⁰。『万葉集』の中に、望月を詠む歌があることを指摘した。例えば、大伴家持の自分の妻坂上郎女に贈った歌「望ぐたち清き月夜に

我妹子に見せむと思ひしやどの橘（巻八 一五〇八）などがそれである。しかし、この歌は「夏相聞」に分類されており、夏は四月から六月であるために、八月十五夜の歌ではなかった。

「はじめに」に言及したように、八月十五夜の観月に関する文学作品が出現するのは平安初期である。島田忠臣の『田氏家集』に収録されている彼の詩作は最古の記録とされている。江戸時代の屋代弘賢に編集された類書『古今要覧稿』には、「八月十五夜の月を賞すること、島田忠臣の集にはじめて見えたり、その年記さだかならずといへども、斉衡三年（八五六）詠史百四十六首を奉り、貞観元年（八五九）年調三百六十首を奉れるよし、家集の自注に見えれば、その時代大概知られたり」と記している。山中裕氏も「わが国の文献にみえるはじめは、島田忠臣が『田氏家集』と同じく指摘した³¹⁾。

『田氏家集』に八月十五夜の詩作は三首ある。題目から察するに、家集番号六二「八月十五夜惜月」は一人の観月、家集番号二〇「八月十五夜宴月」と家集番号一八七「八月十五夜宴各言志探二一字一得亭³²⁾」は友人と観月の宴を開いたものである。『田氏家集』家集番号二〇の詩作「八月十五夜宴月」に注目してみよう。

夜明如^レ昼宴^三嘉賓^一
老兔寒蟾助^三主人^一

欲^レ及^三露晞^一天向^レ曙
未^三曾^レ投^レ轄滯^一銀輪^一

この詩は、八月十五夜に行われた宴の場面を描いている。前半は明るい月夜に客を招いて八月十五夜の満月を観賞していることを意味す

る。「老兔」と「寒蟾」はともに月を指している。後半の「投^レ轄滯^一銀輪^一」は客を引き留めるという意味である。ここの「銀輪」は同時に「月」も指す掛詞であろう。この詩句は、夜は徐々に明けていき、客はまだ引き留められるが、月が沈むのは引き止められないという残念な気持ちを現している。

このように八月十五夜に宴を開き、作文をする流儀は唐代の詩人の観月と類似している。年代の点と合わせて考えれば、八月十五夜の観月はやはり漢詩と共に日本に伝来したものであり、そして、文人貴族によって始まったと考えたほうが自然であろう。

平安時代の漢学者といえば、菅原道真である。彼は島田忠臣に師事し、その父是善はまた忠臣の師である。菅家父子は忠臣と深く関わっている漢学者で、菅家も八月十五夜の観月を行っていたに違いない。実際、『菅家文草』には貞観六年八月十五日の後漢書の竟宴³³⁾をはじめ、多くの記録が残されている³⁴⁾。

その後、菅家の八月十五夜の観月は是善の忌月により廃止されたが、『菅家文草』にはもう一例寛平九年（八九七）³⁵⁾の作文の記録が記されている。「八月十五夜、同賦^三秋月如^レ珪、応制、探得^レ門、自^レ此以下十五首、大納言作」とあるのがそれで、「応制」という言葉から、この記録は勅命によって開催された作文だと考えられる。それはつまり、八月十五夜の観月は文人貴族のみならず、天皇や上皇にも影響をもたらしたということである。この作文は、この年の七月三日に元服して踐祚した醍醐天皇よりも、道真と深く関わる宇多上皇が開催した可能性の方が高く、そして、その場所は恐らく内裏ではなく、宇多上

皇と関わりのある場所であろう。時間を経て、延喜九年（九〇九）に法皇となった宇多院は亭子院で作文を行った。『日本紀略』の延喜九年（九〇九）閏八月十五日の条³⁶に「閏八月十五日、夜太上法皇召^レ文人於亭子院、令^レ賦^下月影浮^上秋池^上之詩^上」とあり、『本朝文粹』には菅原淳茂により作られた序文が収録されている³⁷。その中の「其応制者八九人」という一文からは、作文の規模はそれほど大きいものではないことが窺える。八月十五夜の観月は、確かに宇多上皇の目を引いて宮廷社会に取り入れられたが、延喜の宴はあくまでも宇多の文学サロンのイベントでしかないと考えられる。公事というには程遠いものである。

島田忠臣の詩より少し遅れて、八月十五夜の観月は和風化しはじめたようである。和風の観月といえば、まず和歌を詠むことである。『古今和歌集』には「八月十五夜」を題にする和歌は見つけられないものの、『古今集』の編集者である紀貫之には八月十五夜の月を詠む和歌がいくつか記録に残されている。例えば『貫之集』に収めた「八月十五夜」を題にする歌、「百とせのち^ゞの秋ごと^に足引の山のはかへずいづる月影」³⁸がある。ほかの私家集に目を向ければ、貫之より少し遅い時代の歌人たちにも、八月十五夜に関する和歌が出現し始める³⁹。

そして、『拾遺和歌集』に興味深い和歌一首がある。藤原経臣の「延喜御時、八月十五夜藏人所の男ども、月の宴し侍りけるに」という詞書を持つ歌「こゝにだに光りさやけき秋の月雲の上こそ思ひやられ」⁴⁰がある。詞書によれば、これは藏人所の役人たちで行われた「月

の宴」に詠まれた歌である。この歌で、八月十五夜の私宴は延喜年間において漢詩文だけでなく、和歌にも詠まれていたことが知られる。このように、唐代の詩文とともに伝来した八月十五夜の観月は漢詩の題材と風流な私宴として文人貴族により受容して定着した。その間に、また和風化も並行しており、八月十五夜を題とする和歌も詠まれるようになった。

3、平安時代における八月十五夜の観月に関する諸説の問題点

では、その後八月十五夜の観月は平安時代においてどのように発展していったのか。「はじめに」にすでに触れたように、主に二つの説がある。まず先行研究で述べられた年中行事説の考察に入る。

山中裕によれば、「年中行事とは一年の間に季節の順序にしたがつて一定の時期に行われる公事である。」⁴¹「年中行事は社会が発達してゆくにつれて、特別な物をこしらえて食う恒例の晴の日という意味を有するようになってきた。これが文献の上に見える宴である。日本古代のおのおの年中行事は、まず宴が行われており、それよりしだいに行事が複雑し、あるものは節会となってゆく」⁴²と述べている。「はじめに」で触れた内容も合せて、山中裕の言う年中行事は宮廷社会という狭い範囲のものではなく、四季が移り変わっていく生活の営みから自然と発生する広義的な年中行事だと思われる。また、宮廷年中行事について、山中裕は年中行事が儀式として技巧化されたものと

指摘した⁴³⁾。したがって、山中説の年中行事は宮廷年中行事と広義的な年中行事との二つの意味で考える必要がある。

山中裕は、「観月の宴」を七夕・盂蘭盆会・重陽などの宮廷年中行事としても成立していた年中行事と同等に扱っているが、宮廷年中行事として成立したかどうかは明言していない。もし八月十五夜の観月が宮廷年中行事として成立したとしたら、当時の年中行事書や儀式書に何らかの記載が存在しているはずである。実際のところ、『年中行事御障子文』をはじめ、多くの年中行事書には八月十五夜の観月に関する行事は記されておらず、八月十五日に行われたのは信濃貢馬駒牽とのちに成立した石清水放生会である。したがって、八月十五夜の観月は宮廷年中行事として始まったとは考えがたい。

では、八月十五夜の観月は広義的な年中行事としてはどうであろう。山中裕は仲秋観月の宴は中国の行事であるとともに、日本でも中国の風習が入っていないから以前から月を愛でる宴が催されていた。それは人々が満ち欠ける月に感懐にふけることで、人間の生活のはじまったところから行われていたと指摘し⁴⁴⁾、また「人々にとつて月の満ち欠けが暦の代わりで、それによって農作業を営んでいた。それゆえ、十五夜は生活の折り目で、また八月は収穫月ということから、もう少し具体的にいえば、この日に畑からとれた種々のものを供えて庶民がお祭りをしたのである⁴⁵⁾」と論じ、最後に「月見の宴は、大陸行事の渡来による明月を賞翫する意味とわが国独特の収穫祭と二つの意味が併行、あるいは結合して進んでできたのが十五夜の宴である」と結論づけた⁴⁶⁾。それはつまり、平安時代における八月十五夜の観月

は日本にもともと存在した月見の宴が中国から伝来した八月十五夜の観月と結合して生まれてきたもので、それは宋代の中秋節のように、民俗的な要素を持つ年中行事であったということである。

果たしてそうだろうか。まず、観月の時、食事を堪能することや月に食物を供えることなどの風習は、現存の史料では少なくとも室町時代になってから出現したもののようである。室町時代に成立した武家の故実書『年中恒例記』(『続群書類従』「武家部」)には、

八月十五日、明月御祝参、於内儀也、(新カ)蒟蒻(新カ)こしめさる、枝大豆、柿、栗、瓜、茄、美女調進之、(後略)

とある。山中裕が著作で引用した年中行事書『後水尾院当時年中行事』は江戸時代に成立したものである。つまり、平安時代にはそのような文献は見つけられないと思われる。山中裕も「平安時代の文献には直接、見いだすことは困難である」と認めている。

それから、中国も古くから月に関心を持っており、月の満ち欠けにより暦を作り、それによって農作業を営んでいたことは言うまでもない。そして、秋には「社日」⁴⁷⁾という土地神を祀る重要な年中行事があり、それはその年の収穫を感謝する趣旨を有している。そういう条件を揃えながら、八月十五夜の観月は唐代において文人層に始まったものの、すぐには民俗的な趣旨を持つようにならず、長い年月をかけて少しずつ庶民層に浸透していき、ようやく晩唐から北宋にかけて収穫祭の趣旨が加わってきたのである。山中裕が主張した日本において暦が伝来した以前から月の満ち欠けを愛でながら宴を催すという月見の風習は今や確かめる術もない。仮に、日本において、そのような風習が存在

したとしても、平安時代において、伝来して間もない八月十五夜の観月とすぐ結合して、あまつさえ民俗的な趣旨を持つようになったとは考えがたい。貴族の間で流行りの風流な遊びが庶民層に広がるには、時間が必要となる。あるいは、そういった民俗的要素は中国の中秋節が成立した後、中秋節から影響を受けたのかもしれない。このように考えると、文献上に八月十五夜の民俗的な要素が見られ始めるのは室町時代以降であるのも不思議ではない。

以上によって、平安時代における八月十五夜の観月では、宋代の中秋節のような収穫祭や家族団欒などの趣旨がまだ含まれておらず、また年中行事として成立したという説も根拠が少ないために、信用しがたい。

では、濱田・中村説はどうであろうか。濱田・中村説は八月十五夜の観月が年中行事だと論じてはいないが、宮中で行う天皇中心の「観月宴」は恒例化していたことを強く主張した。

確かに、八月十五夜の観月に関する記録は平安時代において年中行事書には記されていないが、儀式書の『西宮記』に康保三年（九六六）の一例のみが見られる。『西宮記』⁽⁴⁸⁾に

康保三年八月十五日、被_レ仰_二繪所・作物所_一、施_二風流於御前_一、
壺_一盡_二精妙_一、右大将・参議雅信朝臣已下参上、有_二倭歌・弦歌
興_一、賜_レ祿、

とある。また、『日本紀略』康保三年閏八月十五日条に

朝干飯御座前両壺分方、有_二前裁合_一、

と同じ出来事が記載されている。実は類似した記録は多くの文献にも

見られるが⁽⁴⁹⁾、簡略なものばかりで、些か情報不足である。幸い、その詳細は『栄華物語』巻一「月の宴」にも詳しく書かれている。

康保三年八月十五夜、月の宴せさせ給はんとて、清涼殿の御前に皆方ちて前栽植させ給ふ、左の頭には、絵所別当藏人少将濟時とあるは、小一条の師尹の大臣の御子、今の宣耀殿の女御の御兄なり、右の頭には、造物所の别当右近少将為光、これは九条殿の九郎君なり、劣らじ負けじと挑みかはして、絵所の方には洲浜を絵にかきて、くさぐさの花生ひたるに勝りてかきたり、遣水・巖皆かきて、銀を籬のかたにして、よろづの虫どもを住ませ、大井に遣遣したるかたをかきて、鶴船に篝火ともしたるかたをかきて、虫のなかに歌はこめたり、造物所の方には、おもしろき洲浜を彫りて、潮満ちたるかたをつくりて、いろいろの造花を植ゑ、松竹などを彫り付けて、いとおもしろし、かかれども歌をば女郎花にぞつけたる、

左方 君が為花植ゑ初むと告げねども千代松虫の音にぞ鳴きぬる
右方 心して今年は匂へ女郎花咲かぬ花ぞと人は見るとも

御遊びありて、上達部多く参り給ひて御祿さまごまなり、これにつけても宮のおはし折にいみじく事の栄えありてをかしかりしはやと、上より始め奉りて上達部恋ひきこえ目拭ひ給ふ、花蝶つけても今は唯おりるなばやとのみぞ思されける、

また、十三世紀に成立した『古今著聞集』にもこの日のことが記録されている。

康保三年閏八月十五日、物所晝所相分つて殿の西の小庭に前栽を

うへられけり、右大将藤原朝臣、治部卿源朝臣、朝成朝臣、中渡殿に候し、侍臣等後涼殿の東のすのこに候す、つぎに両所酒饌をもて男女房にたまふ、夜に入て侍臣唱哥し管絃を奏す、また高光・長頼に花の枝にゆひつくところの和哥をとりてよませられけり、公卿侍臣に仰てうたを奉らせけり、右大将延光朝臣ぞ題をば奉りける、十五夜翫「後庭秋花」とぞ侍ける、深更に及んで侍臣和哥を奉る、保光朝臣をしてよませられけり、さらにまた管絃の興ありて其後公卿に禄を給はせけり、

「十五夜翫「後庭秋花」を題にする和歌会の作品は現在『平安朝歌合大成』で見られる。⁵⁰⁾

しかし残念なことに、『栄華物語』と『古今著聞集』の創作に使われる素材史料は見つけられないために、現存の史料で分析するしかない。現存の史料はそれぞれ与えている印象が異なるが、合せてまとめれば、およそ以下のようになる。康保三年八月十五日（あるいは閏八月）の宴は清涼殿において村上天皇が主催した大型の宴である。まず朝餉壺・台盤所壺という二つの庭に前栽を植え、それを眺めながら、前半は酒饌を樂しむ宴を行う。夜になると、侍臣が唱歌して管絃を奏した後、「十五夜翫後庭秋花」を題とする和歌会を行う。最後に、また管絃の余興があり、賜禄も行った。『栄華物語』の描写を見る限り、前栽はできるかぎりの風流を尽くしたもので、秋の景物を心ゆくまで樂しむ王朝人の美意識が窺える。

問題はこの宴は幾つかの要素が複合したもので、これらをどう扱うべきかという点にある。萩谷朴はこの前栽合について、「本前栽合は、

様式としては物合に附随せる歌合で、左右の洲浜に添えられた歌の披講はあつたが判決はなく、むしろ純粹物合に、和歌の興を添えたに過ぎないのである」と指摘した。濱田氏・中村氏はそれを踏まえて「康保三年の観月宴では前栽と和歌の優劣については競われていないため、この夜の中心は前栽合ではなく、観月宴が主目的であつた」と論じた。しかし、このような見方は各史料の康保三年八月十五日の宴に対する扱いに反しているのではないかと筆者には思われる。各史料を見ると、『栄華物語』は「月の宴」と明言している。ただし、『栄華物語』の描写はすべて前栽合に関するものであり、「観月」の要素は見つからない。『古今著聞集』は「和歌」・「管弦歌舞」⁵¹⁾などの分類があるにも関わらず、康保三年の宴を第十九卷の「草木」に収録させている。それはつまり、和歌会や宴ではなく、あくまでも前栽合として扱われているのである。そして、『日本紀略』やほかの文献の多くも前栽合として扱っている。⁵²⁾『西宮記』は康保三年の宴を「臨時」の「内教坊舞」に収録しており、非常に興味深い。内教坊というのは唐制に倣い、奈良・平安時代において宮中で舞姫を置いて女楽・踏歌を教習させた所である。瀧川政次郎の「内教坊考」⁵³⁾によれば、内教坊の妓女は踏歌を主とした歌舞を演じ、雅楽をも奏した。そして、その侍座していたのは節会ばかりでなく、宮中の内宴もある。言い換えれば、内教坊の歌舞は公的な性格を持っているといえよう。『西宮記』の編集者源高明は和歌と学問、両方に優れた当時の学者である。「臨時」の「内教坊舞」に収録されていたことは、彼にとつて、康保三年の宴は管絃を中心とした宴で、盛大であっても、十五夜の月を愛でること

を主として吟詠を余興とする観月の流儀とは本質的に異なり、また歌合の性格とも違う、ということの意味する。

康保三年八月十五日の宴は確かに儀式の整った盛大な宴である。しかも、物合や和歌会などいくつもの要素を複合して、風流を尽くした宴である。加えて、その宴は康保三年以前の個人的な八月十五夜の私宴とは違い、宮廷儀式に取り入れられて晴の儀で行われたものである。しかしそれだけで、八月十五夜の観月は天皇中心の宮中行事として恒例化したと言えるのかは疑問である。

先ず、康保三年の宴は前裁合といい、後半の和歌会といい、月を愛でるだけでなく、秋の景物全般を楽しんでおり、月を愛でる宴としての純粹さが欠けている印象が強い。そのせいも、各文献の見方が異なり、観月の宴ではなく前裁合として扱われたものが多いのである。そして、観月の宴の恒例化を支持する類例は見つからない。そもそも、八月十五夜の観月は、端午や重陽と異なり、中国で年中行事化してから日本に伝来したわけではなく、詩歌の題材や風流な宴として伝来し、日本に定着した。その風流な宴は最初は一人の場合や友人同士の間で行われ、複雑な儀式や作法などは必要としなかった。しかし、八月十五夜の観月は次第に本格的になり、参加者の人数も増え、自然と儀式作法が必要となってくる。とはいえ、儀式作法は幾度の先例が積み重ねられて成立していくものである。花の宴はまさにこのような過程を経て成立したものである。康保三年の宴と同じ村上朝で記された『新儀式』では、花の宴は清涼殿儀とされた。滝川幸司氏の「花宴考」⁵⁴によれば、村上朝に公宴詩会として成立した花の宴は、それ以前に行

われた臨時の御前詩会としての花の宴と、またさらに以前の嵯峨朝の神泉苑に催された花の宴とも性格が異なり、宮中恒例の儀式である。

もし、八月十五夜の観月が濱田・中村説が指摘したように、延喜年間が始まって、康保三年までの間に徐々に、天皇中心の宮中行事として確立していったのならば、同時代の儀式書に収録されていたはずである。しかし、康保三年と類似した例は見つからず、『西宮記』の中には収録されたが、「臨時」に分類されているだけでなく、「内教坊舞」と位置づけられている。したがって、康保三年の例を根拠に、八月十五夜の観月は恒例化したとは判断しがたい。ただし、康保三年の例は宮廷儀式としての完成形ではないが、八月十五夜の観月が発展過程における過渡的な形式と呼べるのではないかと思われる。そして、後世の人にとって、八月十五夜の観月宴を行う時、康保三年八月十五日の宴が参考に値する前例になる。『栄華物語』の「月の宴」の見方はそういった認識による追認ではないかと思われる。またそれに対して、鎌倉時代に成立した『古今著聞集』の見方はもとの史実に対する尊重であると考えられる。

4、平安時代における八月十五夜の観月の実態

前章において、平安時代における八月十五夜の観月の儀式に関する問題を明確にした。やはり、八月十五夜の観月は年中行事としては未熟で、宮廷儀式としての恒例化とは程遠い。では、実際の状況はどのようなものであろうか。

まず、先行研究では延喜以降に現れた大型の観月宴に注目しており、漢風の宴や作文などの史料はあまり重視されていない。確かに八月十五夜の観月は漢風から和風へと変化していったが、漢風の観月は消えていなかった。逆に、平安中期に入ると私的な漢風の観月の宴や作文はますます盛んになり、徐々に一般化した。藤原明衡の編纂した『明衡往来』にはその事実が記されている。『明衡往来』は日常生活における必要な社交書状の様々な状況を想定し、実際に使用された書簡を収集し、これに四季別等の体系を与えた文例集であるが、それによって、当時の貴族の生活がある程度窺える。そこには八月十五夜に他の文人を招く招待状及びその返事の文例も収録されているのである⁽⁵⁵⁾。

(二十九、往状)

明月之得^レ名八月十五夜也、雖^レ得^レ名得^レ晴又希有也、今夜銀漢卷^レ翳金波鋪^レ影、可^レ謂^二千載一遇^一坎、難^レ得^レ易^レ失時也、何可^二默止^一哉、襄^レ箔登^レ樓之興、聊欲^レ追^二前蹤^一、詩客四五人、伶人兩三輩、不期而來會、是皆當世之好士也、只依^レ遲^二尊下之光臨^一、豫空^二座右^一耳、抑恩慶之甚也、忝廻^二花軒^一素懷可^レ足、下若酒、上林菓、聊以儲^レ之、乞莫^レ嫌^二下劣^一、謹言、

八月十五日

権右中将

右少辨殿

(三十、返状)

佳招事

右今夜雲葉收盡、月花清朗、古來論^レ月之輩、以^二八月十五夜^一

為^レ最、今夜之皎潔誠哉、此言矣而今欲^レ登^レ樓無^レ樓、欲^レ棹^レ船無^レ船、獨立^二閑庭^一詠^二招隱詩^一耳、此間忽蒙^二恩喚^一、持躍之甚以^レ何比^レ之、但空^二座右^一之命、若是嘲哂之御詞坎、身非^二相如^一之尊、何關^二上客之礼^一、為^レ恐、微牛在^二他所^一、只今遣^レ取可^二馳參^一、暫不^レ處^二懈怠^一、尤所^レ願也、謹言、

即剋

左少弁

この文面から、様々な情報が得られる。まず、これが招待状であることは、観月の形は一人で観賞するより、客を招いて、観月の私宴が行われていたことを意味する。そして、その宴の状況も多少窺える。「詩客四五人、伶人兩三輩」という文章から、客だけでなく、伶人も招いている。つまり管絃の用意もされているのである。また酒を酌むのももちろん、「林菓（林の中で実る木の実）」という果物も準備されているという。それにより、当時の貴族の間で行われていた観月の私宴では、ある程度の作法があつたことが窺える。

そして、何よりも重要なのは、『明衡往来』に収録されたということから、八月十五夜の観月がすでに文人貴族たちの日常になっているということがわかる点である。このような宴は毎年行われていたことも推測してよからう。そして、こうしてみれば、この時期の八月十五夜の観月は中晩唐の観月の状況に類似しており、年中行事へと発展する可能性は十分にある。

さらに、別の事例を見てみよう。濱田氏と中村氏は『本朝文粹』に収録されている大江匡衡の作品「仲秋三五夕於^二江州野亭^一对^レ月言^レ志」の「去年八月十五夜、嘗^二吏務^一以在^二尾州^一、今年八月十五夜、

事「湯葉」以在「江州」、不_レ見「漢宮之月」、不_レ見「梁園之月」、不_レ聞「鳳琴之声」、不_レ聞「龍笛之声」という一文を挙げ、「文中に、『去年・今年』と記されていることから、毎年、宮中で月の宴が行われたのではないかという推測をすることができると論じた。八月十五夜の観月は宇多院により宮廷社会に取り入れられた後、更なる発展を遂げたのも不思議ではない。「月の宴」の具体的な性格は不明であるが、漢風の宴に間違いなく、恐らく作文も並行した。『本朝文粹』の文は『明衡往来』の事実を裏付けている上で、当時宮中で毎年あるいはかなり高い頻度で行われていたことも示している。

その後、史料や文集は多く欠損しているために、完全な記録は見られないが、八月十五夜の観月は貴族の日記には散見され⁵⁶⁾、また漢詩文も多く残されている。例えば、平安末期に成立した『本朝無題詩』には八月十五夜の観月の詩作が多く見られる。その残存の記録だけでも、平安時代を通して漢風の八月十五夜の観月が盛んに行われていたことがわかる。

一方、延喜以降は「十五夜」を題材にする和歌も徐々に増えている。十世紀後半、題詠などに素材を提供するために編纂された『古今和歌六帖』⁵⁷⁾には「十五夜」の条目が現れ、第一帖の「歳時・秋」に分類されていた。それは八月十五夜の観月が和歌の題材として完全に定着し、一般貴族にも受け入れられたことを意味する。

また、八月十五夜の観月は延喜まで一人の場面や宴で行われていたが、延喜の頃から新たな形で行われるようになった。それは歌合である。最初の八月十五夜の歌合がいつまで溯るかは分からないが、現在

見られる一番古い記録は恐らく甘巻本『歌合』に収録されている延喜元年（九〇一）八月十五日の歌合⁵⁸⁾であろう。『平安朝歌合大成』によれば、その歌合に関する詳細は欠損しているが、現存の歌の中に月を詠む歌が何首か残されていることによって、その存在を知り得る。『平安朝歌合大成』にはまたその後の記録が幾つか見られる⁵⁹⁾。それにより、八月十五夜の観月の歌合は内裏や摂関家などの様々な場所で催されており、平安時代後期になると寺院でも行われるようになったことがわかった。そして、その最後の記録は承安三年（一一七三）の歌合で、平安時代終わり頃のものである。それはつまり、八月十五夜の観月の歌合も作文と同様に、平安時代全体を通して頻繁に行われていたということである。

延喜以降、八月十五夜の観月は漢風の宴会や漢詩の作られる作文として盛んになり、当時新しく誕生して間もない特別な和歌会である歌合にも取り入れられ、広い範囲で行われていた。そうしたなかで、八月十五夜の観月は文人貴族のみならず、一般貴族にも浸透し、平安時代全体を通して詩歌を生む文学の場となった。

さらに、前章に言及したように、八月十五夜の観月は康保三年に宮廷儀式として行われたことがあり、その例は八月十五夜の観月が宮廷儀式へと成立する過渡期における重要な先例である。では、その後、宮廷儀式としての八月十五夜の観月はどうなったのか。平安後期に入ると、もう一つ八月十五夜の観月の記録がある。寛治八年（一一〇九四）八月十五日に、白河上皇が鳥羽殿で催した観月の宴である。『中右記』同日条に、

十五日、天晴、午時許候「大納言殿御車」、参「入鳥羽殿」、(中略)已依「日暮」也、寄「御船於東渡殿」、上皇令「乗給」、(参加者の配置省略)四十人許皆布衣、此外御隨身副「小船」前行、先於「御船」有「御遊」、(管絃の遊びの内容省略)于「時雲収」、天未「月明」、池上絲竹之調、興入「幽玄」、此間棹「小船」、但馬守隆時朝臣・甲斐守行実朝臣供「御膳」、(牙盤六前、有「打敷」、肴物、)諸卿傳取供「之」、次第乍在「座取上也」、中宮大夫被「候」陪膳、公卿衝重便居「船之縁」、御盃則給「大殿」、大殿指「左大臣」、左大臣指「関白」、次第巡流、及「二献」公卿御飲度、夜及「三半」從「御船」令「上給了」、於「女院御方」(東面)、被「講」和哥、題云、翫「池上月」、序題師「予勤」仕講師、左大臣為「読師」、講「大納言歌」了後、頃而頗遅々、是左大臣與「関白殿」歌次第之事也、依「大殿命」先講「関白殿歌」、次左大臣、次大殿、此間女房從「簾中」被「出」三首歌、書簿様三重、被「置」扇上、(扇銀骨、畫圖殊妙、)同講「之」、皆以秀歌也、人々感歎、爰從「簾中」給「御製於関白」、関白傳「献大殿」、便宜也、大殿令「氣色」、講師起座、撤「臣下歌」、召「新中納言通俊」被「講」御製、誠以優妙也、不「足」嗟歎、滿座諷詠、及「暁更」各分散、

とある。『中右記』の記述はかなり詳しいもので、観月の儀式次第の詳細まで知り得る。まず、白河上皇をはじめとして、全員が船に乗り込む。合わせて数十人が宴に参加し、その装束は「皆布衣」であった。そして、御船に御遊があり、次いで御膳をした。盃を巡らし、酒を楽しむ。二献に及んで、公卿船に朗詠が数度あった。さらに夜が「三半」

に及んだら、「翫「池上月」」を題にする和歌会を催した。

寛治八年のこの鳥羽殿の宴は相当大規模なもので、康保三年の宴と同じく整った儀式を有している。しかし、康保三年の宴と比べれば、いくつかの点で違いが見られる。まず、この寛治八年の宴は内裏様式と異なつて、仙洞様式である。晴の儀式の性格を持っているが、宮中の行事ではなく私宴である。ただし、院政期の特殊性から考えれば、私宴ではあつても、宮中の行事より優先されたと言えるかもしれない。そして、康保三年の宴と違って、その風流な宴の作法や和歌会の題目から観月の趣旨が深く感じられる。白河上皇以下殿上人数十人が小船を漕ぎ出し、鳥羽離宮の池に漂い、夜空にかかる月と池に映る月を同時に愛でる。また、余興として殿上人自身が楽器を持って演奏し、歌いあるいは朗詠した。さらに、船上での「巡流」、盃を巡らして酒を堪能する作法も印象深い。盃に月が映る光景が目につかぶ。こうして、康保の宴と異なり、宴の趣旨は常に月を愛でることにあると思われる。菅原嘉孝氏によれば、平安末期から鎌倉時代になると、観月の宴の儀式次第に関する記述が多くみられるようになってくる⁶⁰。寛治八年の観月の宴は順徳院の『八雲御抄』⁶¹で先例として挙げられており、平安末期以降の見本とされたのである。『八雲御抄』においては、寛治八年の宴は確かに「中殿会」・「尋常会」・「歌書様」という三つの部分の中に、「寛治月宴」と称され、その儀式と作法が挙げられている。しかし、『八雲御抄』は歌学書である。恐らく寛治八年の宴を引用する本来の目的は和歌と和歌会の手本とすることにあるのであり、観月の宴の前例として挙げたわけではない。とはいえ、康保三年の宴と違つ

て、後世の文献に間違いなく「月の宴」として見られている。

寛治八年の宴は整った晴の儀を有し、あくまでも月を愛でるという趣旨を貫く観月の宴であり、康保三年の宴と同様に宮廷儀式としての八月十五夜の観月が完成形へと過渡する重要な先例である。

以上は平安時代における八月十五夜の観月の実態である。八月十五夜の観月は私的な宴として頻繁に行われていたのは言うまでもないが、漢風の作文や和風の歌合などで、文学の場としても時々催された。また儀式として完全には成立していないが、康保三年の宴や寛治八年の宴のように、宮廷社会にも取り入れられて行われた。

おわりに

八月十五夜の観月は中国古来の行事ではなく、唐代に入ってから成立したものである。最初は単なる文人たちの風流な遊びに過ぎなかったものが、盛唐の道教隆盛を背景にして、急激に広まり、流行していった。中唐以降、「中秋」という言葉の意味の変化により、八月十五夜の観月は徐々に個人的な風流な遊びから習慣的な行事へと変わっていく。また、それ以降、庶民層まで浸透し、収穫祭などの趣旨と融合し、風俗化を遂げ、中国の一年中もっとも重要な節日・中秋節となったのである。

平安時代における八月十五夜の観月は唐代の詩文と共に伝来し、当初は漢詩の題材や漢風の宴として定着した。やがて、漢詩が和歌へと広がり、漢風の宴も和風化した。先行研究は八月十五夜の観月がその

後、年中行事あるいは天皇中心の宮中行事として成立したと論じたが、なお検討の余地がある。筆者は先行研究が扱った多くの文献をあらためて分析し、その結果、平安時代における八月十五夜の観月は年中行事としては不成立で、宮廷儀式としてはまだ過渡期にあるということに結論づけた。

平安時代の貴族はやはり主に個人的な場合に私宴を行って八月十五夜の月を愛でていた。そして、八月十五夜の観月はしばしば観月の作文詩会や和歌会・歌合の形で催され、文学を生む場となっていた。そういった中で、八月十五夜の観月は未熟ではあるが、宮廷儀式にも取り入れられ、晴の儀で行われた。八月十五夜の観月はこのように、平安時代の貴族によって様々な形で行われており、多様性を見せている。それが平安時代における八月十五夜の観月の実態である。

注釈

- (1) 濱田文 中村充一「観月宴の成立」『東京家政学院大学紀要』三八号（東京家政学院大学・東京家政学院短期大学 一九九八年）、頁五七。原文の「我が国で平安時代に行われていた月の宴は、唐代の中国の詩人達が八月十五夜の満月に対して観月と詩中で表現していることを模倣して詩文にした」に対して、筆者も同意見である。
- (2) 山中裕「観月の宴」『平安朝の年中行事』（塙書房 一九七二年）、第二章「平安朝の年中行事の特質と意義」―正月四方拜より十二月追儺まで―第三節「秋の行事」、頁二三一―二三八。
- (3) 神谷吉行「八月十五夜の民俗と文芸」『日本文学論究』一九号（國學院大學文学會 一九六一年）、頁四四。

- (4) 濱田文・中村充一「観月宴の成立」(前掲)、頁四七〜六八。
- (5) 菅原嘉孝「観月の宴(八月十五夜)の儀式と思想について」『風俗』三三号(日本風俗史学会 一九九四年)、頁二〜一五。
- (6) 『全唐詩』(中華書局 一九九九年)第六冊、卷三四九歐陽詹、頁三九一〇。
- (7) 謝莊と鮑照は共に南朝宋(四二〇〜四七九)の文人。
- (8) 錢仲聯増補集説校、中國古典文學叢書『鮑參軍集注』(上海古籍出版社 一九八〇年)卷六、頁三九二。
- (9) 孔凡禮點校、唐宋史料筆記叢刊『師友談記・曲洧舊聞・西塘集舊續聞』(中華書局 二〇〇二年)卷八「旣月盛於中秋」、頁一九四。
- (10) 『全唐詩』(前掲)、第四冊、卷三三〇杜甫、頁二五二八。
- (11) 『全唐詩』(前掲)、同右。
- (12) 大曾根章介「八月十五夜」『年中行事の文芸学』(弘文堂 一九八一年)、頁三六三〜三六四。
- (13) 『全唐詩』(前掲)、第四冊、卷四二三元稹、頁四六六一。
- (14) 『全唐詩』(前掲)、第十冊、卷六七二唐彦謙、頁七七五五。
- (15) 唐代の道教の隆盛と十五夜観月の関係は朱紅の「唐代中秋玩月詩与道教信仰」(雲南大学学报・社会科学版)二〇一三年第四期 頁七四〜七八)を参考した。
- (16) 「嫦娥奔月」の伝説は時代につれて発展し、趣旨も変わってくる。大体的内容は嫦娥が夫である羿の西王母からもらった不死の薬を盗んで食べて、仙人となって月に昇ったことである。その伝説は三易と呼ばれている。「婦蔵」に記載されている。その歴史は少なくとも中国の戦国時代まで遡る。
- (17) 『唐五代筆記小説大観』(上海古籍出版社 二〇〇〇年)、柳宗元『龍城録』「明皇夢遊広寒宮」、頁一四三。
- (18) 平岡武夫・今井清編『白氏文集歌詩索引』下冊「白氏文集歌詩篇(那波本 陽明文庫蔵)」(同朋舎 一九八九年)、詩番号〇六二七。
- (19) 『白氏文集歌詩索引』(前掲)、詩番号〇七三七。
- (20) 『全唐詩』(前掲)、第二冊、卷六一李嶠五、頁七二七。
- (21) 『全唐詩』を見ると、白居易の詩作の中に、「中秋」が使われている詩はわずか四首であり、その中の一首が「中秋三五夜、明月在前軒」、「效陶潛體詩十六首(并序)」(『白氏文集歌詩索引』(前掲)、詩番号〇二一九)と八月十五夜の月を詠んでいる。
- (22) 『全唐詩』(前掲)、第八冊、卷五一三裴夷直、頁五八九七〜五八九八。
- (23) 『全唐詩』(前掲)、第十二冊、卷八二三栖白、頁九三六〇。
- (24) 『全唐詩』(前掲)、第十一冊、卷七〇七殷文圭、頁八二二一。
- (25) 孟元老著、入矢嘉高・梅原郁訳注『東京夢華録』宋代の都市と生活(平凡社 一九九六年)幽蘭居士東京夢華録卷八、二九一〜二九二頁。内容は「中秋節の前に、もろもろの酒店はみな新酒を売る。店の表に綵楼を新しく組み立て、色を塗った竿の先に花飾りを付け、酔仙の絵を描いた錦の酒ばやしを立てる。町の人は争って飲みにゆく。昼過ぎごろになって、どの店も酒がなくなると、看板を下ろす。このころ蟹の初物が出る。石榴・榲勃・梨・棗・葡萄や色づき始めた橙橘もみな初物が出る。中秋の夜には、高貴の家ではあずまやを飾り立て、庶民は争って酒樓に席を設けて月見をやり、管絃の音が沸きたつ。宮城の近辺の住民は、夜が更けると、遙かに笛の音が聞こえてきて、天上にいるような気分になる。町々の子供たちは夜つびで遊びふけり、夜の町の賑わいは夜明けまで続く。」とある。
- (26) 呉自牧著、梅原郁訳注『夢粱録』南宋臨安繁昌記(平凡社 二〇〇〇年)一、夢粱録卷四、一六八〜一六九頁。内容は「八月十五日は中秋節。この日は秋三カ月のちょうど真中にあたるから中秋という。この夜、月の色はいつもに倍して明るく、このため月夕とも呼ぶ。折しも黄金の風は爽やかに流れ、玉の露は涼しさをかもし、丹桂はかぐわしき香りを漂わせ、銀色の月の光はあたりに満ちわたる。皇族の若殿ばら、富裕な家々ではみな高い楼台に上って月を眺め、あるいは

広い榭いっぱい宴席を設け、琴瑟の清らかな音を響かせ、酒を酌み高歌し、一夕の権を尽さぬものはいない。町の商家でも、小さな月見台にのぼり、家族たちの宴をしつらえ、子女と団欒して中秋の佳き日をおくる。露路奥の貧しい人たちとて、衣服を質において酒を買い、無理しても歓楽を迎え、何もしないですごさずにはすまさない。この夜の大通りの商売は、五鼓までずっと続き、月を賞翫する遊客は繁華街にあふれ、暁方まで絶えない。それというのも、金吾がそれを止めぬからである。」とある。

(27) 濱田文・中村充一「観月宴の成立」(前掲)、頁五七〜五八。

(28) 鳥越憲三郎「歳時記の系譜」(毎日新聞社 一九七七)、頁二二八〜二四三。

(29) 濱田文・中村充一「観月宴の成立」(前掲)、頁四七〜六八。

(30) 濱田文・中村充一「観月宴の成立」(前掲)、頁四七〜四九。

(31) 山中裕「観月の宴」(前掲)、頁三三二。

(32) 小島憲之監修『田氏家集注』(和泉書院 一九九一年)巻之上。『田氏家集』に収録された三首の八月十五夜の詩作の創作年代は、家集番号二〇「八月十五夜宴月」(年時不明)、家集番号六二「八月十五夜惜月」(年時不明)、家集番号一八七「八月十五夜宴各言志探」(一字「得」亭)「貞観十年」。創作年代は巻之上に収録された蔵中スミ氏の論文「島田忠臣年譜覚書」を参考した。

(33) 『菅家文章』貞観六年(八六四)「八月十五夜、嚴閣尚書、授後漢書畢、各詠史、得黄憲、并序」巻一、九。

(34) 『菅家文章』貞観七年(八六五)「八月十五夜、月亭遇雨待月、探韻得无」巻一、十二。貞観十年(八六八)「戊子之歳、八月十五日夜、陪三台、各分二字、探得登」巻一、三〇。貞観十一年(八六九)「八月十五夕、待月、席上各分二字、得疎」巻一、三九。貞観十三年(八七二)「八月十五夜、月前話」旧、各分二字、「探得心」巻一、六四。

(35) その前後の作品四四〇「早春侍宴、同賦殿前梅花」(応制)と

四四二「九日侍宴、観群臣挿茱萸、応制」は『日本紀略』に記録があるために、創作年代が推測できる。寛平九年(八九七)正月二十四日庚子の条に「内宴、題云、翫殿前梅花」とあり、寛平九年(八九七)九月九日辛巳の条に「天皇御紫宸殿、賜重陽宴、題云、観群臣挿茱萸」とある。

(36) 関八月十五夜の観月は唐代にも例がある。『全唐詩』(前掲、第十一冊、

巻七〇六黄涛、頁八二〇九)に収録された晩唐の詩人黄涛の詩作「閏八月」に「無人不愛今年閏、月看中秋兩度圓」という詩句があり、唐代の詩人は閏八月十五夜の月も見ることが確認できる。

(37) 『本朝文粹』巻八、詩序一、天象に「八月十五夜、侍亭子院」同賦「月

影滿秋池」(応太上法皇製)とある。

(38) 『私家集大成』和歌史研究会編(明治書院 一九七三年)中古I、貫之

I (貫之集) 三九六。

(39) 例えば藤原朝忠の「八月十五夜」を題とする和歌「秋ぎりは月心もこ

ころみにいる山のはをたちかくさなむ」がある(『私家集大成』、中古I 朝忠I (朝忠集) 五一)。また同時代の清原元輔にも「八月十五や、人のいへのいけにふねともうけて、のりてことひくところ」という詞書の十五夜の和歌「ことのねもいけのそこひもおほざらのさやけき月にひかれてぞすむ」(『私家集大成』中古I 元輔III (元輔集) 二七)がある。ほかに、活動時代がやや早い源公忠には「朱雀院御時、八月十五夜をもてあそぶ心」という詞書を持つ和歌「秋の夜の月とはよそに聞つれどときにあへるはこよひなりけり」(『私家集大成』中古I 公忠I (源公忠朝臣集) 一一)がある。

(40) 『新日本古典文学大系』(岩波書店 一九九〇年)『拾遺和歌集』巻第三、秋、一七五番。

(41) 山中裕「年中行事の意義」『平安朝の年中行事』(前掲)、第一章「年中行事の成立と変遷」第一節、頁一五。

- (42) 山中裕「年中行事の成立 ―宴か節会へ―」『平安朝の年中行事』(前掲)、第一章「年中行事の成立と変遷」第二節、頁一九〜三三。
- (43) 山中裕「年中行事の意義」(前掲)、頁一四〜一五。
- (44) 山中裕「観月の宴」(前掲)、頁二三二。
- (45) 山中裕「観月の宴」(前掲)、頁二三八。
- (46) 山中裕「観月の宴」(前掲)、頁二三七〜三三八。
- (47) 中国古来の年中行事の一つ。立春か立秋以降の第五の戌の日(三月か九月の下旬くらい)を社日とする。春の社日は「春社」と呼び、秋の社日は「秋社」と呼ぶ。
- (48) 尊経閣善本影集成三、卷子本『西宮記』三(前田育徳会尊経閣文庫編 一九九四年) 卷八、臨時乙、宴遊。
- (49) 『扶桑略記』康保三年八月十五日条に「殿上有前裁合」とあり、『十三代要略』康保三年条に「閏八月十五日前裁合」とある。
- (50) 『平安朝歌合大成』(前掲) 三、六四番。
- (51) 『古今著聞集』の分類の中に、「和歌」には和歌会・歌合の例があり、「管弦歌舞」には宴の例が収録されている。
- (52) 注39に触れた史料以外に、後宴の和歌会に作られた和歌の、ほかの和歌集に収録された時に付けられた詞書にもその日の宴に対する記述がある。例えば、源博雅の歌「いつも咲く花とはみれど白露の置きてかひある今日にもあるかな」の詞書に「康保三年八月十五夜内裏の前裁合」に、『続後拾遺和歌集』(和歌文学大系 明治書院 一九九七年) 巻第四 秋歌上 二七八。またこの歌は『万代和歌集』(和歌文学大系 明治書院 一九九八年) にも収録。巻第四、秋歌上)とあり、また藤原濟時の歌「女郎花くらぶの野べの種ならば人に越えたる色ぞみえまし」(『夫木和歌抄』(圖書寮叢刊/宮内庁書陵部編 宮内庁書陵部 一九八四年) 卷二十二 雑部四 九七五)の詞書に「康保三年八月内裏前裁合」とある。『夫木和歌抄』は雑部四に収録、題は「野原 林 杜牧 田 畠 園 畑 巖 石 細砂」であり、つまり『夫木和歌抄』も康保三年の宴を前裁合として扱っている。
- (53) 瀧川政次郎「内教坊考」『國學院法學』二(二)号(國學院大學法学会 一九六五年) 一〜一六頁。
- (54) 滝川幸司「花宴考」『詞林』二二号(大阪大学古代中世文学研究会 一九九七年) 一〜二二頁。
- (55) 三保忠夫・三保サト子編著『雲州往来 享祿本 研究と総索引』(和泉書院 一九八二年) 翻刻本文(巻上)、三八〜三九頁。
- (56) 『御堂閔白記』寛仁二年八月十五日条に「十五日、甲辰、按察大納言、源大納言等来會、初作文、事忽、題月光随浪動」とある。『中右記』寛治二年(一〇八八) 八月十五日条に「今夜有御書所作文」、題云「宴遊被月催」とある。『中右記』寛治五年(一〇九一) 八月十五日条に「今夕天晴、四望幽然、八月十五夜得晴之難、(中略) 院文殿有作文」、題云、明月契千秋、序者季綱朝臣」とある。『玉葉』嘉応二年(一一七〇) 八月十五日条に「今夜有御書所作文」、題云琴詩月被催情字云々、序者式部権少輔敦綱云々」とある。
- (57) 宮内庁書陵部編『古今和歌六帖』(養徳社 一九六七年)。
- (58) 萩谷朴著、増補新訂『平安朝歌合大成』(同朋舎出版 一九九五年) 一九九六年) 一、十二番。
- (59) 『平安朝歌合大成』に収録された八月十五日の歌合は以下の如くである。延喜元年「八月十五夜或所歌合」、康保三年(閏カ)「八月十五夜内裏前裁歌合」、嘉保元年から承徳二年の間「八月十五夜閔白師通歌合」、永久二年「八月十五夜内裏歌合」、長寛二年「八月十五夜後惠歌林苑歌合」、承安三年「八月十五日三井寺新羅社歌合」。
- (60) 菅原嘉孝「観月の宴(八月十五夜)の儀式と思想について」(前掲)、五頁。
- (61) 片桐洋一編『八雲御抄の研究…正義部・作法部』本文篇・研究篇・索引篇(和泉書院 二〇〇一年) 卷第二 作法部。